

Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『オーストラリア好利回り3資産バランス〈為替ヘッジあり〉(年2回決算型) 〈愛称:実りの大地(ヘッジあり)〉』の設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{まつだ とおる} 松田 通)は『オーストラリア好利回り3資産バランス〈為替ヘッジあり〉(年2回決算型)〈愛称:実りの大地(ヘッジあり)〉』を新規に設定いたします。2020年1月24日(金)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	その他資産	年2回	オセアニア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信))です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- | | |
|-----------------------|---|
| ■委託会社(ファンドの運用の指図等) | 三菱UFJ国際投信株式会社 |
| ■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託:日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ■販売会社(購入・換金の取扱い等) | 三菱UFJ信託銀行株式会社(2020年1月27日より取扱開始) |

なお、当ファンドは2018年3月5日に設定、運用を開始した『オーストラリア好利回り3資産バランス(年2回決算型)〈愛称:実りの大地〉』との間でのスイッチングが可能です(販売会社によってはスイッチングの取り扱いを行わない場合があります)。

特色1

オーストラリアの債券、株式および不動産投資信託証券(以下、「リート」といいます。)を実質的な主要投資対象とします。

※実際の運用は、債券については「AMP オーストラリア・ハイインカム債券マザーファンド」、株式は「AMP オーストラリア高配当株式マザーファンド」、リートは「AMP オーストラリアREITマザーファンド」を通じて行います。

- 上記主要投資対象のほか、豪ドル預金または円預金等(コールローンを含みます。以下同じ。)を活用することがあります。

特色2

債券、株式およびリートへの資産配分比率は、原則として、40:40:20を維持することを基本とします(以下「基本資産配分比率」といいます。)。なお資産配分比率は、投資環境等に応じて見直すことがあります。

各マザーファンドの主要投資対象と基本資産配分比率

資産	マザーファンド	主要投資対象	基本資産配分比率
債券	AMP オーストラリア・ハイインカム債券マザーファンド	オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等	40%
株式	AMP オーストラリア高配当株式マザーファンド	オーストラリアの企業が発行する株式	40%
リート	AMP オーストラリアREITマザーファンド	オーストラリアのリート	20%

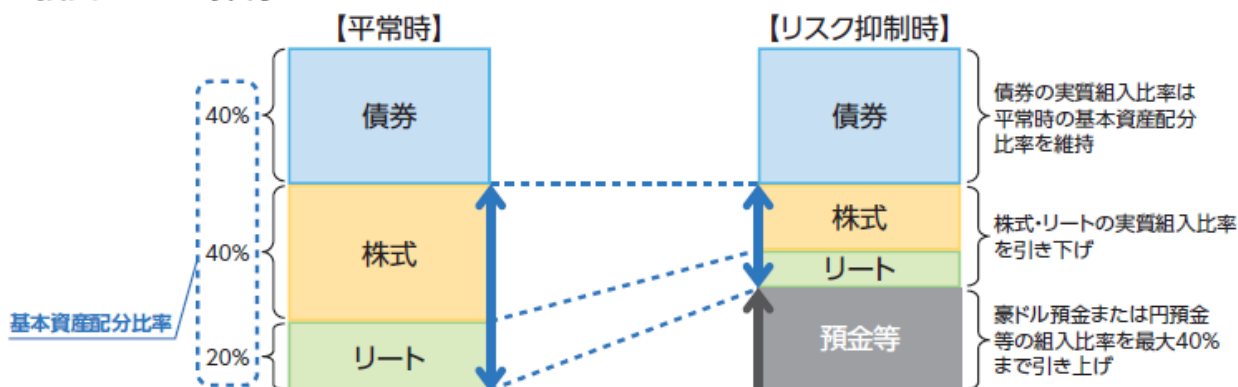
※各マザーファンドの詳細については、後述の「マザーファンドの特色」をご確認ください。

特色3

投資環境の大幅な悪化が予想される場合には、株式・リートの実質組入比率を引き下げ、豪ドル預金または円預金等の組入比率を引き上げ、投資リスクの抑制をはかります。

- 基準価額の変動リスクを抑制することを目的として、株式・リートの実質組入比率を引き下げ、為替ヘッジの影響や金利水準等を考慮し、豪ドル預金または円預金等の組入比率を最大40%まで引き上げます。
- AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドからの、主にバリュエーション(投資価値基準)、企業業績等の定量判断に加えて、定性判断(運用チームによるディスカッション等)を考慮した案に基づいて、委託会社が総合的に決定します。

《投資リスクの抑制のイメージ》



❗ 上記はイメージです。また、市場環境等によって上記のような運用ができない場合があります。

特色4

ファンドの運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドの運用力を活用します。

- 各マザーファンドの運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。
- 各マザーファンドへの投資比率は、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドからのアドバイスを受け、決定します。

AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド

AMP CAPITAL 

- オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員で、オーストラリア最大規模の運用会社です。
- 債券・株式投資に加え、インフラ、不動産といった実物資産クラスへの豊富な投資経験を有しています。

！ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

！ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

📄 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色5

原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

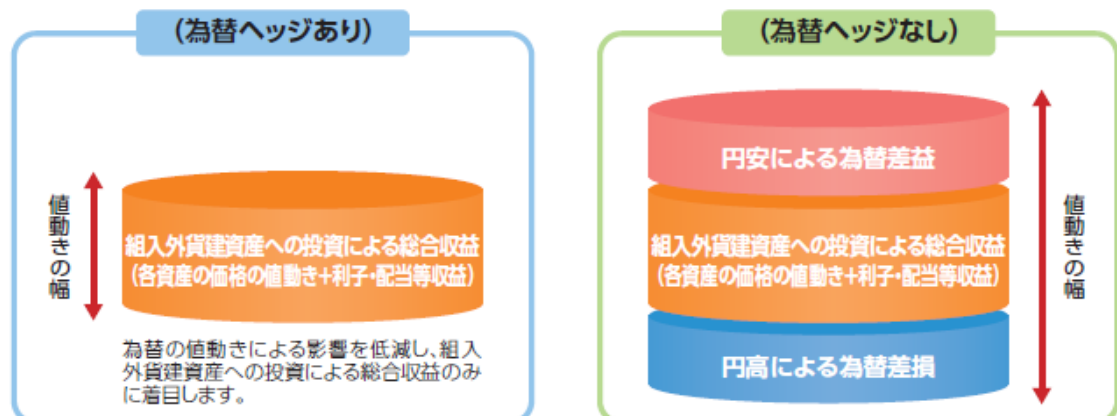
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>



！ 上記はファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。



年2回の決算時(3月、9月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
(初回決算日は、2020年3月16日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

基準価額の変動要因: 基準価額は、株式・リート市場の相場変動による組入株式・リートの価格変動、金利変動による組入公社債の価格変動、為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、リート固有のリスクです。ファンドは、格付けの低い投資適格未満の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
購入時手数料	販売会社	購入価額に対して、 上限2.20% (税抜2.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.65% (税抜 年率1.50%) をかけた額		
	$1\text{万口当たりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$		
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。		
	各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
	委託会社	0.86%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
	販売会社	0.60%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。		
	※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。		
	●運用指図権限の委託先への報酬		
	<AMP オーストラリア・ハイインカム債券マザーファンド> 委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3・6・9・12月の末日および償還時から15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの純資産総額に年率0.44%以内をかけた額とします。		
	<AMP オーストラリア高配当株式マザーファンド> <AMP オーストラリアREITマザーファンド> 委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3・6・9・12月の末日および償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各マザーファンドの純資産総額に年率0.44%以内をかけた額とします。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・AMP オーストラリアREITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。		

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2020年1月8日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>
三菱UFJ国際投信 経営企画部
電話 (03)5221-5684